

株 主 各 位

埼玉県川口市前川1丁目1番70号

サイボー株式会社

代表取締役社長 飯塚 剛 司

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災された株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月28日(火曜日)午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所 埼玉県川口市前川1丁目1番70号 当社3階会議室
3. 目的事項

- 報告事項
1. 第88期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第88期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.saibo.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は、アジアを中心とした新興国の順調な経済成長を背景に輸出企業の収益回復や、金融緩和政策・エコカー補助金などの景気刺激策の効果によるやや強めの景気回復がみられました。一方、年度後半は、海外経済の回復ペースが鈍化したことに加え、急激な円高や株安、景気刺激策の段階的終了などの影響を受け、景気の先行き不透明感は払拭されないまま推移いたしました。年度末の3月には東日本大震災と福島原発事故が起きて部品メーカーの生産拠点の被災や電力不足などが加わり、国内景気が急速に減速するなど不透明感はさらに深まりました。

繊維業界におきましては、消費者の生活防衛意識からの節約志向が続いて繊維品への個人消費の回復は見られず、百貨店やスーパーの衣料品売上高の減少が続くなど、一部に堅調な企業があるものの総じて厳しい状況で推移いたしました。

このような中で、当社グループにおける事業環境は厳しい状況が続きましたが、繊維事業にとっては黒字化を目指して伸ばす事業と止める事業のすみ分けを厳しく実施した結果、長年にわたる課題であった黒字化が実現いたしました。中でも当社繊維事業の中核であります原糸販売事業は、前半は昨年来の政府のエコカー減税や補助政策による自動車販売の回復が見られるなど、車両向けなどの産業用ポリエステル及びレーヨン長繊維の販売が大幅に増加し、後半には、原糸資材の値上がりによる需要の先取りや円高の好影響もあって前期に比べ大幅な増収・増益となりました。また、一昨年に初めて小売業に参入した「ユミカツラ・桂由美」ブランドのメンズカジュアル製品の百貨店への拡販が順調に推移して、織研新聞社主催の第29回全国百貨店バイヤーズ賞の年間の「新人賞」を受賞するなど、今後の販売増加と収益面の下支えを期待しております。

安定した収益基盤であります不動産活用事業におきましては、二つの大型商業施設のうち「イオンモール川口キャラ」はショッピングブランドの優位性や回遊型ショッピングができるお客様の利便性が評価され、周辺の競合他社の施設に比べても安定した業績をあげております。一方の「イオンモール川口グリーンシティ」は、創業27年が経過して賃料の引き下げがあったものの、施設の維持に注力して業績は安定しております。なお、東日本大震災による建物への影響はごく軽微なもので、今後とも二つの大型商業施設を中心に、川口自動車学校、川口・黒浜・騎西の各グリーンゴルフ練習場など安定した収入の確保を図ってまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は、86億98百万円(前期比0.1%増)、経常利益は15億10百万円(前期比13.0%減)となりました。

当期純利益につきましては、立退補償金5億10百万円を特別損失に計上したものの、連結子会社の少数株主損失を計上して6億35百万円(前期比17.5%増)となりました。

なお、事業別セグメントの概況は、次のとおりであります。

[繊維事業]

繊維事業においては、景気の不透明感から個人消費が回復しない中で、節約意識による消費者の繊維品離れが続いており、総じて売上は伸びず厳しい状況となりました。

マテリアル課の原糸販売は、北陸地方の自動車を中心とした産業用資材関連企業の業績回復を受けて前半は大幅な増収、後半には補助政策の終了による自動車販売の低下の影響を受けたものの、国内の合繊メーカーの生産縮小や原糸の細番手化による生産の減少により、年間を通して輸入糸のポリエステル及びレーヨンなどの需要が増加して大幅な増収・増益となりました。また高級品である麻織物販売は消費者の高額ブランド品離れの影響が続いたため、営業人員を減らして当社強みの品質の良さを活かした営業に絞って増収となりました。

アパレル課は、スポーツ関連商品や法人ユニフォームは堅調に推移しましたが、S P商品の大型受注が回復せず、主要取引先である大手百貨店の不振の影響が続いて、大幅な減収となりました。

カジュアル課は、一昨年秋から展開したメンズカジュアル製品「ユミカツラ・桂由美」ブランドの百貨店への拡販が順調に推移したものの、他社ブランドの生産を請負うOEM事業は市況の影響を受けて大幅に縮小して、減収となりました。

リビング課は、ギフト市場の寝装品離れの影響から回復の見込みが立たず、年度末の事業の廃止を決定して事業整理を進めたため、大幅な減収となりました。

刺繍レースを扱う栃木サイボー(株)は、ファッションへの刺繍レース使いが多く見られる中、中国品に押されたものの自社企画の付属品が伸びて増収となりました。

この結果、繊維事業の売上高は36億14百万円(前期比9.9%増)となり営業利益は前期に比べ1億32百万円改善して6百万円の黒字となりました。

[商業施設賃貸事業]

商業施設賃貸事業においては、大型回遊型商業施設の「イオンモール川口キャラ」は、お客様の利便性の向上が引続き評価され、一方、「イオンモール川口グリーンシティ」は、契約延長に伴う賃料の引き下げがありましたが、施設更新工事に注力してさらに安定した収益基盤を拡充できました。なお両施設とも東日本大震災の影響はごく軽微なものでありましたが、引続き施設の安全性の維持を図ってまいります。

この結果、商業施設賃貸事業の売上高は、25億5百万円（前期比7.3%減）となり、営業利益は12億65百万円（前期比14.2%減）となりました。

[ゴルフ練習場事業]

埼玉興業㈱の「川口・黒浜・騎西の各グリーンゴルフ」練習場は、若手プロゴルファーの活躍による若年層の入場者は増加傾向にあるものの、夏の猛暑や冬の寒波、加えて3月の東日本大震災による計画停電等の営業自粛により、減収となりました。

この結果、ゴルフ練習場事業の売上高は、9億82百万円（前期比10.3%減）となり、営業利益は91百万円（前期比56.5%減）となりました。

[その他の事業]

その他の事業においては、埼玉興業㈱の自動車教習所事業は、少子化・免許離れによる全体の入校生の減少は小康状態となってきましたが、長引くデフレにより普通車の入校生が減少して減収となりました。

ギフト事業部の慶弔ギフト品販売は、不況による消費者の生活防衛意識が強まり、節約や簡素化が進み引続き売上高は伸び悩んだものの、商品コストの見直しや売れ筋商品への取り組み強化により、僅かな減収となりました。

自動車板金塗装修理事業は、トヨタ生産方式が6年を経過して完全に定着し、工場全体の生産効率の向上と自社見積り件数の増加、ネットヨタ東埼玉㈱からの人材の受け入れなど連携をさらに密にして増収となりました。

インテリア施工事業の神根サイボー㈱は、新設住宅着工件数や民間設備投資が増加に転ずる中で、当社グループ工事以外の一般リフォーム工事件数の増加に注力して増収となりました。

自動給水植木鉢の販売・レンタル事業のディアグリーンサイボー㈱は、環境改善効果のある観葉植物のオフィス需要を開拓してレンタル事業は引続き安定したものの、販売事業は自動給水プランター「e-プランター」の販売が伸びず減収となりました。また、平成23年3月1日をもって同社をサイボー㈱が吸収合併いたしました。

この結果、その他の事業の売上高は15億95百万円（前期比0.2%減）となり、営業利益は1億51百万円（前期比66.5%増）となりました。

なお、前連結会計年度までは事業の種類別セグメントの業績は「繊維事業」「不動産活用事業」「その他の事業」に区分して説明しておりましたが、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）の適用により、「繊維事業」「商業施設賃貸事業」「ゴルフ練習場事業」「その他の事業」のセグメントに区分して説明しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、3億27百万円であります。主なものは、大型商業施設のエアコン附属設備工事60百万円、賃貸目的アパートの建設及び取得1億20百万円、社宅用アパートの建設57百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債又は新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 吸収合併による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は連結子会社であったディアグリーンサイボー(株)を平成23年3月1日に吸収合併し、同社が営んでおりました緑化事業に関する全ての権利義務を承継しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループの経営基本方針は、「顧客重視」「株主重視」「社員・地域重視」を掲げて、豊かな生活に役立つ商品・サービスを提供して地域経済の発展に寄与するとともに、資本効率ならびに収益性を高めて、株主の皆様へ報いる企業価値の向上を目指すことが大変重要であると考えております。

今後のわが国経済は、東日本大震災の被災地の復興や、産業部品メーカーの生産が回復して、景気のなだらかな上昇傾向が続くものの、福島原発問題の解決が遅れて本格的な回復にはまだまだ時間がかかるものと思われれます。

このような状況下で新しくスタートした「3ヵ年中期営業計画」（SB114計画）の到達目標は、「繊維事業の黒字確保」と安定した収益を生み出す「不動産活用事業のさらなる拡充」と、当社グループにおける「その他の事業の収益貢献度の向上」であります。

前3ヵ年中期営業計画（SB111計画）の最終年度に、繊維事業の抜本策として「寝装品販売事業のリビング課の廃止」を実施して営業利益を改善し、繊維事業の中核である原糸販売事業の「マテリアル課」の大幅増益が、自社ブランド「ユミカツラ・桂由美」の百貨店販売の拡大による先行した費用増加をカバーするなど、念願の目標であった「繊維事業の黒字化」を実現いたしました。

新計画年度を通じて、繊維事業は厳しい環境が続くと思われませんが、統一した事務処理システムの定着化に合わせて、組織効率の改善と営業力の向上を図り繊維事業本部一丸となって「黒字の確保」に全力を傾注してまいります。

不動産活用事業は、二つの大型商業施設の集客力をさらに強化することに努め、競合他社施設に比べて常に優位を維持するとともに、二つの施設での約4,200人の雇用機会を提供して、地域密着型の当社グループの社会貢献を継続してまいります。埼玉興業㈱のゴルフ練習場事業と自動車教習所事業は、グループ企業としての相乗効果を活かして、経営資源の効率化を進めて収益の安定を確保してまいります。引続き不動産活用事業の拡充政策の立案を推進し、且つ未活用不動産の活用方針を検討・決定していく所存であります。

その他の事業では、ギフト事業部の営業課は、信頼の高いサービスの提供、顧客管理業務の充実などを引続き推進して収益の安定した基盤を確立いたします。緑化事業のディアグリーン課は、自動給水システムを使用したオフィス環境の改善に役立つ観葉植物を中心としたレンタル事業をさらに伸ばしてまいります。

自動車板金塗装修理事業は、出向者の受入れを増やすなどネットヨタ東埼玉㈱との連携を強化して、トヨタ生産方式の生産効率をさらに高め、「30%の水性塗料化」を準備しながら、収益の安定を図ります。

インテリア施工事業の神根サイボー㈱は、引続き一般先工事を拡販して社内関連工事比率を50%以下に抑えて、事業の安定化を推進いたします。

以上のような各事業の計画を実現させるため、人事制度に基づき、昨年スタートさせた社員の能力開発に資する「教育研修制度」を活用して人材の育成に注力いたします。

当社グループの業容の拡充による企業価値の向上はもちろんのこと、社会的責任を全うする観点から当社グループは内部統制システムを充実させ、企業組織の活性化と社員一人ひとりの法令遵守に意を用いて、内外の信頼と評価をさらに高めてまいります。

なお、上記については「3ヵ年中期営業計画」（SB114計画）に基づいており、前連結会計年度までのセグメントに従って記載しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第85期	第86期	第87期	第88期
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	<当連結会計年度> 平成23年3月期
売上高(百万円)	11,159	10,549	8,685	8,698
経常利益(百万円)	1,482	1,360	1,736	1,510
当期純利益(百万円)	448	379	540	635
1株当たり当期純利益	32円86銭	27円84銭	39円63銭	46円57銭
総資産(百万円)	28,229	27,326	27,623	27,035
純資産(百万円)	12,777	12,724	13,325	13,387
1株当たり純資産額	807円94銭	805円76銭	836円67銭	847円28銭

(7) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
栃木サイボー(株)	80百万円	81.75%	刺繍レースの製造販売
埼玉興業(株)	30百万円	48.47%	自動車教習所、ゴルフ練習場の運営、不動産の賃貸
神根サイボー(株)	10百万円	40.00%	インテリア施工

(注) 当社は、平成23年3月1日付にてディアグリーンサイボー株式会社を吸収合併いたしました。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ネットヨタ東埼玉(株)	82百万円	36.58% (18.29%)	自動車販売代理店の経営

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

(8) 主要な事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
繊維事業	レーヨン系、合繊系、麻生地、ニット製品、刺繍レース、ユニフォーム、寝装寝具品、衣料品、販促商品の販売
商業施設賃貸事業	商業施設の賃貸
ゴルフ練習場事業	ゴルフ練習場の運営
その他の事業	自動車の板金塗装修理（ＢＰ）、ギフト商品の販売、ビルメンテナンス、インテリア施工、自動車販売代理店の経営、自動給水植木鉢の販売及びレンタル業、自動車教習所の運営、その他不動産の賃貸

(9) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
当社	本社：埼玉県川口市 東京支店：東京都中央区 大阪営業所：大阪市西区 岐阜営業所：岐阜県羽島市
栃木サイボー(株)	本社：栃木県那須烏山市
埼玉興業(株)	本社：埼玉県川口市
神根サイボー(株)	本社：埼玉県川口市

(注) 平成23年3月31日をもって、大阪営業所は廃止いたしました。

(10) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比
繊維事業	53名	—
商業施設賃貸事業	3名	—
ゴルフ練習場事業	14名	—
その他の事業	96名	—
全社（共通）	20名	—
合計	186名	△10名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員43名は含んでおりません。
2. 全社（共通）は、総務及び財務等の管理部門の従業員であります。
3. 当連結会計年度より新しい事業区分に変更したため、事業セグメント別の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社埼玉りそな銀行	1,225百万円
中央三井信託銀行株式会社	410百万円

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 48,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 13,993,698株（自己株式 6,302株を除く。） |
| (3) 株主数 | 1,043名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
埼玉不動産株式会社	2,183千株	15.6%
飯塚元一	874千株	6.2%
埼玉興業株式会社	703千株	5.0%
株式会社埼玉りそな銀行	668千株	4.8%
大栄不動産株式会社	664千株	4.7%
むさし証券株式会社	645千株	4.6%
ゴールドマン・サックス・インター ナショナル	635千株	4.5%
株式会社損害保険ジャパン	605千株	4.3%
飯塚之子	559千株	4.0%
有限会社エヌ・アイ	500千株	3.6%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（6,302株）を控除して計算しております。
 2. 埼玉興業株式会社は、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

	平成18年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権	平成20年第3回 新株予約権	
発行決議日	平成18年6月29日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	
区 分	取締役(注1)	取締役(注1)	取締役 (注1)	社 外 取締役
保有者数	8名	8名	8名	1名
新株予約権の数	320個(注2)	310個	340個	10個
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株(注2)	31,000株	34,000株	1,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	
新株予約権の払込金額	払込を要しない	払込を要しない	払込を要しない	
権利行使時1株当たりの行使価額	1,041円	881円	613円	
権利行使期間	平成20年7月28日から 平成28年6月30日まで	平成21年7月27日から 平成29年6月28日まで	平成22年7月25日から 平成26年6月27日まで	
新株予約権の行使の条件	(別記)	(別記)	(別記)	

(注1) 社外取締役分は含まれておりません。

(注2) 新株予約権320個（普通株式32,000株）のうち、取締役1名が保有する新株予約権10個（普通株式1,000株）については取締役就任前に付与されたものであり、その内容は下記(3)「平成18年第1回新株予約権」欄の記載に同じであります。

	平成21年第4回 新株予約権		平成22年第5回 新株予約権	
発行決議日	平成21年6月26日		平成22年6月29日	
区分	取締役(注)	社外 取締役	取締役(注)	社外 取締役
保有者数	8名	1名	8名	1名
新株予約権の数	360個	10個	360個	10個
新株予約権の目的となる株式の数	36,000株	1,000株	36,000株	1,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式	
新株予約権の払込金額	払込を要しない		払込を要しない	
権利行使時1株当たりの行使価額	446円		485円	
権利行使期間	平成23年7月28日から 平成27年6月26日まで		平成24年7月27日から 平成28年6月29日まで	
新株予約権の行使の条件	(別記)		(別記)	

(注) 社外取締役分は含まれておりません。

(別記)

新株予約権の行使の条件

① 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

② 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

③ その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
付与しておりません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

	平成18年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権	平成20年第3回 新株予約権
発行決議日	平成18年6月29日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
区分	当社使用人	当社使用人	当社使用人
保有者数	5名	4名	4名
新株予約権の数	50個	40個	40個
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株	4,000株	4,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	払込を要しない	払込を要しない	払込を要しない
権利行使時1株当たりの行使価額	1,041円	881円	613円
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成28年6月30日まで	平成21年7月1日から 平成29年6月28日まで	平成22年7月1日から 平成26年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	(別記)	(別記)	(別記)

(注) 平成23年3月31日時点の当社使用人の保有状況を記載しております。

(別記)

新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権 1 個当たりの一部行使はできないものとする。
- ② 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。但し、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
飯塚博文	代表取締役会長	埼玉興業(株)代表取締役社長 神根サイボー(株)代表取締役社長 栃木サイボー(株)代表取締役社長
飯塚剛司	代表取締役社長	(株)ホテルサイボー代表取締役社長 彩貿(上海)貿易有限公司法定代表人
藤井孝男	専務取締役	管理本部長兼財務部長 フロリア(株)代表取締役社長
飯塚榮一	常務取締役	繊維事業本部長営業第二・三グループ担当
永田和久	常務取締役	繊維事業副本部長営業第一グループ担当
金子康浩	取締役	社長室長兼内部統制室長
飯野和彦	取締役	総務部長
飯塚元一	取締役	埼玉栄不動産(株)代表取締役専務
西原京子	取締役	
角谷勝彦	常勤監査役	(株)ダイゾー社外監査役
三沢康秀	監査役	
清水秀雄	監査役	公認会計士、税理士
錦戸景一	監査役	弁護士 パイオニア(株)社外監査役

- (注) 1. 西原京子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。
3. 監査役清水秀雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役角谷勝彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 119百万円（当該事業年度に係る報酬等。うち社外取締役 1名 1百万円）

監査役 4名 21百万円（当該事業年度に係る報酬等。全て社外監査役）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記取締役の報酬等の額にはストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額 2百万円を含んでおります。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額（取締役 9名 6百万円、監査役 4名 0百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役角谷勝彦氏は、株式会社ダイゾーの社外監査役であります。

監査役錦戸景一氏は、パイオニア株式会社の社外監査役であります。

上記企業と当社の間での取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会等への出席状況

区分	氏名	出席状況
取締役	西原 京子	取締役会13回のうち10回に出席しております。
監査役	角谷 勝彦	取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席しております。
監査役	三沢 康秀	取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会13回の全てに出席しております。
監査役	清水 秀雄	取締役会13回のうち11回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席しております。
監査役	錦戸 景一	取締役会13回のうち11回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席しております。

(イ) 取締役会等での発言状況

社外取締役は、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役は、各人の専門的見地からの発言を行うとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 会計監査人としての報酬等の額 | 33百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRS（国際財務報告基準）に関する指導・助言業務」に対して4百万円を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役を含む全社員が遵守すべき「コンプライアンス規程」ならびに「行動規範」を定め、当該規程において法令等の遵守が経営の最重要課題である旨を明記し、これに基づく具体的な行動準則を規定しております。さらに当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応を取ります。
- ② 取締役を含む全社員に対して、コンプライアンスに関する研修を年1回以上行います。
- ③ 各取締役は、他の取締役の職務執行に関し、取締役会における十分な審議を通じて適切に監視監督義務を遂行します。
- ④ 監査役は、取締役の職務執行が法令及び定款その他社内規程に適合するための体制について、取締役が適切に運用、改善しているかについて監視、検証し、必要に応じて助言又は勧告等を行います。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の業務執行に係る情報を記載、記録した文書、電子媒体等について

は、「文書管理規程」に基づき適切に保存・管理します。

- ② これらの情報の保存・管理状況については、内部統制室が定期的に確認を行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社が認識するリスクを適切に管理し危険発生を防止するために「内部監査規程」に基づき内部統制室が内部監査プログラムを実行し、その監査結果を取締役に報告します。
- ② 上記の監査結果に基づき、取締役会は関連する社内規程の整備その他の対応を行い、又、不測の事態が発生した場合に備え、迅速且つ組織的な対応により被害を最小限に抑えるための体制を整えます。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会による重要事項の意思決定に基づく業務執行につき、「職務権限規程」に基づき、予め各取締役の権限及び責任の所在並びに執行方法の詳細を明確化し、職務執行の迅速化及び効率化を図ります。
- ② 単年度利益計画の達成度により部門毎に業績を評価し、取締役の職務執行の効率性向上を促します。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

上記(1)の体制に加えて「内部監査規程」に基づき、内部統制室が定期的に業務運営の状況を監査し、業務の合法性及び社内規則の遵守状況を確認します。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「グループ会社管理規程」に基づき、事業内容の定期的な報告及び重要案件についての事前協議の体制を整備します。
- ② 「内部監査規程」に基づき、内部統制室がグループ会社の業務の適正性につき定期的な内部監査を実行し、その結果を取締役に定期的に報告します。

(7) 監査役の補助使用人

必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を置いております。

(8) 監査役の補助使用人の独立性

当該使用人の任命や異動等については、監査役の求めに応じて、取締役と意見交換の上決定します。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

常勤監査役は「会議体規程」に定める重要な会議に出席し、又、必要に応じて、取締役及び使用人から随時報告を求め、業務執行状況の確認を行います。又、「監査役監査基準」に基づき、経営・業績に影響を及ぼす重要事項について、監査役がその都度報告を受ける体制を確保します。

(10) その他監査役による監査が有効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき、監査役の職務分担、代表取締役との定期的な会合、内部統制室及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保します。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

平成23年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,965,327	流動負債	1,964,953
現金及び預金	3,101,393	支払手形及び買掛金	440,267
受取手形及び売掛金	1,020,243	短期借入金	200,000
有価証券	20,187	1年内返済予定長期借入金	210,000
たな卸資産	518,214	リース債務	62,734
繰延税金資産	42,366	未払法人税等	31,447
その他	278,275	賞与引当金	81,922
貸倒引当金	△15,353	役員賞与引当金	6,200
		その他	932,382
固定資産	22,070,274	固定負債	11,683,172
有形固定資産	16,661,558	長期借入金	1,225,000
建物及び構築物	11,375,813	リース債務	149,607
機械装置及び運搬具	10,361	退職給付引当金	245,809
工具器具備品	55,051	役員退職慰労引当金	174,677
土地	5,164,477	長期預り保証金	8,977,843
リース資産	41,815	その他	910,235
建設仮勘定	14,039	負債合計	13,648,126
無形固定資産	160,555	(純資産の部)	
リース資産	132,084	株主資本	11,734,744
その他	28,470	資本金	1,402,000
投資その他の資産	5,248,161	資本剰余金	868,685
投資有価証券	4,505,668	利益剰余金	9,716,135
繰延税金資産	491,916	自己株式	△252,076
その他	284,094	その他の包括利益累計額	△177,323
貸倒引当金	△33,517	その他有価証券評価差額金	△141,921
		繰延ヘッジ損益	△35,402
		新株予約権	23,500
		少数株主持分	1,806,555
		純資産合計	13,387,476
資産合計	27,035,602	負債及び純資産合計	27,035,602

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

平成22年 4月 1日から

平成23年 3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,698,577
売 上 原 価		5,741,740
売 上 総 利 益		2,956,836
販売費及び一般管理費		1,453,501
営 業 利 益		1,503,334
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	58,933	
持分法による投資利益	25,962	
保険解約返戻金	57,576	
その他の営業外収益	30,393	172,866
営 業 外 費 用		
支払利息	121,385	
有価証券売却損	22,616	
その他の営業外費用	21,803	165,806
経 常 利 益		1,510,394
特 別 利 益		
固定資産売却益	12,258	
投資有価証券売却益	4,538	16,796
特 別 損 失		
固定資産除却損	67,571	
固定資産売却損	5,527	
投資有価証券評価損	563	
投資有価証券売却損	1,340	
貸倒引当金繰入額	26,146	
事業撤退損	27,631	
立退補償金	510,000	638,780
税金等調整前当期純利益		888,409
法人税、住民税及び事業税	187,708	
法人税等調整額	141,937	329,645
少数株主損益調整前当期純利益		558,764
少数株主損失		76,452
当 期 純 利 益		635,216

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成22年4月1日から

平成23年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日 残 高	1,402,000	868,685	9,266,984	△252,018	11,285,651
連結会計年度 中の変動額					
剰余金の配当			△186,065		△186,065
当期純利益			635,216		635,216
自己株式の取得				△57	△57
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					-
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	449,150	△57	449,092
平成23年3月31日 残 高	1,402,000	868,685	9,716,135	△252,076	11,734,744

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	その他の包 括利益累計 額合計			
平成22年3月31日 残 高	167,109	△39,963	127,146	20,581	1,892,081	13,325,461
連結会計年度 中の変動額						
剰余金の配当						△186,065
当期純利益						635,216
自己株式の取得						△57
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△309,031	4,561	△304,469	2,918	△85,526	△387,077
連結会計年度中の 変動額合計	△309,031	4,561	△304,469	2,918	△85,526	62,015
平成23年3月31日 残 高	△141,921	△35,402	△177,323	23,500	1,806,555	13,387,476

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
連結子会社の名称 神根サイボー(株)、埼玉興業(株)、栃木サイボー(株)

なお、上記3社のほか、連結子会社であったディアグリーンサイボー(株)を平成23年3月1日付で吸収合併しており、当該日付前の期間を連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 フロリア(株)、彩貿(上海)貿易有限公司
非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 1社
持分法適用の関連会社の名称 ネットトヨタ東埼玉(株)
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(フロリア(株)、彩貿(上海)貿易有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

3. 会計基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
製品・商品、原材料、仕掛品 主として移動平均法
貯蔵品 主として最終仕入原価法

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物及び構築物6～50年、機械装置及び運搬具2～15年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、下記により回収不能見込額を計上しております。
一般債権 貸倒実績率法によっております。
貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。
 - ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① ヘッジ会計の方法
為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を行っております。
また、金利スワップについては、繰延ヘッジ処理をしております。
 - ② 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。
控除対象外消費税等は当連結会計年度の期間費用としております。
4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
- (1) 会計処理の原則及び手続の変更
当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。
 - (2) 表示方法の変更
当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)に基づく会社計算規則の改正に伴い、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において「評価・換算差額等」を「その他の包括利益累計額」の科目で表示する方法に変更しております。
当連結会計年度から「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく会社計算規則の改正に伴い、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
 - 土地 1,907,097千円
 - 建物及び構築物 7,129,722千円
- 担保に係る債務の金額
 - 短期借入金 200,000千円
 - 1年内返済予定長期借入金 210,000千円
 - 1年内長期預り保証金(流動負債の「その他」) 490,000千円
 - 前受収益(流動負債の「その他」) 76,953千円
 - 長期借入金 1,225,000千円
 - 長期預り保証金 6,475,891千円
 - 長期前受収益(固定負債の「その他」) 308,353千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,835,819千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 14,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	93,032千円	7円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	93,032千円	7円	平成22年 9月30日	平成22年 12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	93,032千円	7円	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(注) 平成23年6月29日開催第88回定時株主総会で付議いたします。

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 127,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行への預入れのほか、主に安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制としております。投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、純投資目的、または安定経営のため相互保有しているものであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、製品の輸入に伴う外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものは、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、定期的に有効性の評価が取締役会に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,101,393	3,101,393	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,020,243	1,020,243	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	871,491	877,779	6,287
② その他有価証券	2,321,231	2,321,231	—
(4) 長期貸付金(投資その他の資産の「その他」)	49,000	49,569	569
資産計	7,363,360	7,370,217	6,856
(1) 支払手形及び買掛金	440,267	440,267	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 1年内返済予定長期借入金	210,000	210,000	—
(4) 長期借入金	1,225,000	1,255,094	30,094
(5) 長期預り保証金	8,977,843	8,309,924	△667,918
負債計	11,053,110	10,415,286	△637,824
デリバティブ取引(*1)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(27,099)	(27,099)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(54,788)	(54,788)	—
デリバティブ取引計	(81,888)	(81,888)	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 長期貸付金
長期貸付金は、非連結子会社への貸付であり、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率に当社の信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内返済予定長期借入金
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金
これらの時価については、元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 長期預り保証金
保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。また、建設協力金のうち十分な担保を設定しているものは、信用リスクを上乗せしない利率で割り引いた現在価値によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,333,132

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県を中心に賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
14,177,998	△322,100	13,855,898	27,093,106

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は次のとおりであります。

大型商業施設のエアコン附属設備工事60,900千円、賃貸アパートの建設及び取得120,645千円であります。

3. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。

4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

(単位：千円)

連結損益計算書における金額			
営業収益	営業費用	営業利益	その他損益
2,609,581	1,627,663	981,918	△510,234

(注)1. 営業収益及び営業費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価・販売費及び一般管理費」に計上されております。

2. その他損益は、特別損失に計上された「固定資産除却損」234千円、「立退補償金」510,000千円の合計であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 847円28銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 46円57銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 46円56銭 |

(退職給付に関する注記)

1. 退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。また、当社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△457,657千円
年金資産残高	211,847千円
退職給付引当金	△245,809千円

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容
事業の名称：当社の連結子会社であるディアグリーンサイボー(株)の緑化事業
事業の内容：自動給水植木鉢の販売及びレンタル業
 - (2) 企業結合日
平成23年3月1日
 - (3) 企業結合の法的形式
当社を吸収合併存続会社、ディアグリーンサイボー(株)(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併
 - (4) 結合後企業の名称
サイボー(株)(当社)
 - (5) その他取引に関する概要
経営資源の有効活用及び業務の効率的な運営を図ることを目的としております。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象に関する注記)

当社の持分法適用会社であるネットトヨタ東埼玉(株)が、平成23年4月1日にネットトヨタウエスト埼玉(株)の全株式を取得したことにより、同社は関係会社となりました。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称：ネットトヨタウエスト埼玉(株)
事業の内容：自動車販売代理店の経営
 - (2) 企業結合を行った主な理由
ネットトヨタウエスト埼玉(株)は有望な市場を抱える埼玉県南西部及び北部のエリアを有していることから、エリアを拡大し、今まで以上に幅広いサービスをお客様に提供していくことを目的としております。
 - (3) 企業結合日
平成23年4月1日
 - (4) 企業結合の法的形式
株式取得
 - (5) 取得した議決権比率
100%
2. 被取得企業の取得の対価
取得の対価 ネットトヨタウエスト埼玉(株)の普通株式 500,500千円
3. 発生したのれんの金額並びに企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額
内容を精査中であるため、未確定であります。

貸 借 対 照 表

平成23年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,629,091	流動負債	1,644,740
現金及び預金	1,944,933	支払手形	189,389
受取手形	407,074	買掛金	227,097
売掛金	496,849	短期借入金	200,000
有価証券	20,187	1年内返済予定長期借入金	210,000
たな卸資産	480,536	リース債務	58,064
短期貸付金	12,000	未払金	54,372
繰延税金資産	22,315	未払費用	24,543
その他	260,551	賞与引当金	51,118
貸倒引当金	△15,356	1年内長期預り保証金	499,996
固定資産	18,493,780	前受収益	76,953
有形固定資産	14,865,418	その他の	53,204
建物	10,045,432	固定負債	10,817,481
構築物	444,577	長期借入金	1,225,000
車両及び運搬具	3,478	リース債務	140,586
工具器具及び備品	37,182	退職給付引当金	114,967
土地	4,291,931	役員退職慰労引当金	126,947
リース資産	28,776	長期預り保証金	8,809,744
建設仮勘定	14,039	長期前受収益	308,353
無形固定資産	159,258	その他の	91,882
電話加入権	2,174	負債合計	12,462,221
リース資産	132,084	(純資産の部)	
その他の	25,000	株主資本	9,847,150
投資その他の資産	3,469,102	資本金	1,402,000
投資有価証券	2,876,991	資本剰余金	825,348
関係会社株式	119,540	資本準備金	825,348
出資金	310	利益剰余金	7,623,587
関係会社出資金	45,890	利益準備金	266,398
関係会社長期貸付金	220,000	その他利益剰余金	7,357,189
破産更生債権等	13,984	配当準備積立金	180,000
繰延税金資産	158,091	固定資産圧縮積立金	69,426
その他	173,647	別途積立金	6,339,000
貸倒引当金	△139,351	繰越利益剰余金	768,763
		自己株式	△3,785
		評価・換算差額等	△209,999
		その他有価証券評価差額金	△174,597
		繰延ヘッジ損益	△35,402
		新株予約権	23,500
		純資産合計	9,660,650
資産合計	22,122,872	負債及び純資産合計	22,122,872

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
売 上 高	3,994,756	
不 動 産 賃 貸 収 入	3,058,041	7,052,797
売 上 原 価		
売 上 原 価	3,082,400	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,398,315	4,480,716
売 上 総 利 益		2,572,081
販売費及び一般管理費		1,314,193
営 業 利 益		1,257,887
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	64,615	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	26,447	91,063
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	120,698	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	22,637	143,336
経 常 利 益		1,205,614
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	11,414	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,538	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	114,974	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	43,464	174,391
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	74,486	
固 定 資 産 売 却 損	5,494	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	563	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	215,512	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,340	
事 業 撤 退 損	27,631	325,030
税 引 前 当 期 純 利 益		1,054,975
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	86,638	
法 人 税 等 調 整 額	411,611	498,250
当 期 純 利 益		556,725

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本計
	資本金	資 余 本 金	利 益 剰 余 金		自己株式	
		資 準 備 金	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
平成22年3月31日高	1,402,000	825,348	266,398	6,996,377	△3,727	9,486,396
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△195,912		△195,912
当期純利益				556,725		556,725
自己株式の取得					△57	△57
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)						—
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	360,812	△57	360,754
平成23年3月31日高	1,402,000	825,348	266,398	7,357,189	△3,785	9,847,150

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
平成22年3月31日高	127,132	△39,963	87,168	20,581	9,594,146
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△195,912
当期純利益					556,725
自己株式の取得					△57
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	△301,729	4,561	△297,168	2,918	△294,250
事業年度中の 変動額合計	△301,729	4,561	△297,168	2,918	66,504
平成23年3月31日高	△174,597	△35,402	△209,999	23,500	9,660,650

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	配当準備金 積立金	固定資産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成22年3月31日 残高	180,000	71,370	6,239,000	506,006	6,996,377
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△195,912	△195,912
当期純利益				556,725	556,725
固定資産圧縮積立金の 取崩		△1,944		1,944	—
別途積立金の積立			100,000	△100,000	—
事業年度中の変 動額合計	—	△1,944	100,000	262,756	360,812
平成23年3月31日 残高	180,000	69,426	6,339,000	768,763	7,357,189

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法
時価のないもの
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
繊維部門 移動平均法
 - (3) デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物6～50年、構築物10～20年であります。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、下記により回収不能見込額を計上しております。
一般債権 貸倒実績率法によっております。
貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
 - (5) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する貸付金等債権額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を引当て計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) ヘッジ会計の方法
為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を行っております。
また、金利スワップについては、繰延ヘッジ処理をしております。
 - (2) 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。
控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	41,192千円
長期金銭債権	220,000千円
短期金銭債務	37,991千円
長期金銭債務	121,307千円
2. 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務	
金銭債権	1,241千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	10,650,979千円
4. 担保に供している資産	
土地	1,637,929千円
建物	6,749,609千円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	200,000千円
1年内返済予定長期借入金	210,000千円
1年内長期預り保証金	490,000千円
前受収益	76,953千円
長期借入金	1,225,000千円
長期預り保証金	6,475,891千円
長期前受収益	308,353千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業収益(売上高等)	708,112千円
営業費用(仕入高等)	168,192千円
営業取引以外の取引	194,111千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	6,302株
-------------------	------	--------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産(流動)	
未払事業税	△8,082千円
賞与引当金	20,702千円
その他	9,694千円
繰延税金資産(流動)合計	<u>22,315千円</u>
繰延税金資産(固定)	
貸倒引当金	53,702千円
退職給付引当金	46,561千円
役員退職慰労引当金	51,413千円
投資有価証券評価損	70,054千円
減損損失	49,933千円
その他有価証券評価差額金	118,928千円
その他	55,746千円
繰延税金資産(固定)小計	<u>446,340千円</u>
評価性引当額	<u>△237,398千円</u>
繰延税金資産(固定)合計	<u>208,942千円</u>
繰延税金負債(固定)	
固定資産圧縮積立金	△47,256千円
その他	△3,594千円
繰延税金負債(固定)合計	<u>△50,851千円</u>
繰延税金資産(固定)の純額	<u>158,091千円</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

- | | |
|---------------------------------|----------|
| 1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額 | 91,984千円 |
| 2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 | 81,177千円 |
| 3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 | 10,807千円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	飯塚 榮一	被所有 直接 1.2%	当社常務取締役	不動産の賃借	10,478	前払費用	915

(注) 取引条件及び決定方針

飯塚榮一氏との取引は、賃借物件の近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 688円68銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39円78銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 39円78銭 |

(退職給付に関する注記)

- 退職給付制度の概要
退職金規定に基づく退職一時金制度のほか、定年退職者を対象とした中小企業退職金共済制度に加入しております。
- 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△256,558千円
年金資産残高	141,590千円
退職給付引当金	△114,967千円

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

- 取引の概要
 - 対象となった事業の名称及びその事業の内容
事業の名称：当社の連結子会社であるディアグリーンサイボー(株)の緑化事業
事業の内容：自動給水植木鉢の販売及びレンタル業
 - 企業結合日
平成23年3月1日
 - 企業結合の法的形式
当社を吸収合併存続会社、ディアグリーンサイボー(株)(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併
 - 結合後企業の名称
サイボー(株)(当社)
 - その他取引に関する概要
経営資源の有効活用及び業務の効率的な運営を図ることを目的としております。
- 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月17日

サイボー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲生 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイボー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイボー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月17日

サイボー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲生 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイボー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月27日

サイボー株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	角 谷 勝 彦 印
社外監査役	三 沢 康 秀 印
社外監査役	清 水 秀 雄 印
社外監査役	錦 戸 景 一 印

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第88期の期末配当につきましては、当期の収益の状況と次期の見通しを勘案して、安定配当の継続を基本として、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額 97,955,886円

(中間配当金1株につき7円を加えた年間配当金は1株につき14円となります。)

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年6月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 350,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 350,000,000円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役飯塚剛司、藤井孝男、永田和久、飯塚元一の4氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	候補者の有する当社の 株式数
1	飯塚剛司 (昭和9年7月23日生)	昭和34年8月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役二次製品次長就任 昭和59年6月 当社常務取締役就任 平成4年7月 当社専務取締役就任 平成9年6月 当社代表取締役専務就任 平成15年6月 当社代表取締役社長就任(現任) <重要な兼職の状況> ㈱ホテルサイボー代表取締役社長 彩貿(上海)貿易有限公司法定代表人	147,200株
2	藤井孝男 (昭和18年5月7日生)	昭和41年3月 当社入社 平成9年10月 当社総務部長就任 平成11年6月 当社取締役総務部長就任 平成14年4月 当社取締役管理部担当部長兼総務部長就任 平成15年6月 当社常務取締役管理部担当兼総務部長就任 平成19年10月 当社常務取締役管理本部長兼財務部長就任 平成22年6月 当社専務取締役管理本部長兼財務部長就任(現任) <重要な兼職の状況> フロリア㈱代表取締役社長	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	候補者の有 する当社の 株 式 数
3	永 田 和 久 (昭和20年5月2日生)	昭和44年3月 当社入社 平成12年9月 当社貿易事業部事業部長就任 平成13年6月 当社取締役貿易事業部事業部長 就任 平成19年10月 当社取締役繊維事業副本部長営 業第一グループ担当就任 平成22年6月 当社常務取締役繊維事業副本 長営業第一グループ担当就任 (現任)	1,000株
4	飯 塚 元 一 (昭和36年5月20日生)	平成4年12月 埼玉不動産㈱取締役就任 平成13年12月 同社代表取締役専務就任(現任) 平成19年6月 当社取締役就任(現任) <重要な兼職の状況> 埼玉不動産㈱代表取締役専務	874,150株

(注) 各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

〈メモ欄〉

A series of 20 horizontal dotted lines for writing notes.

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

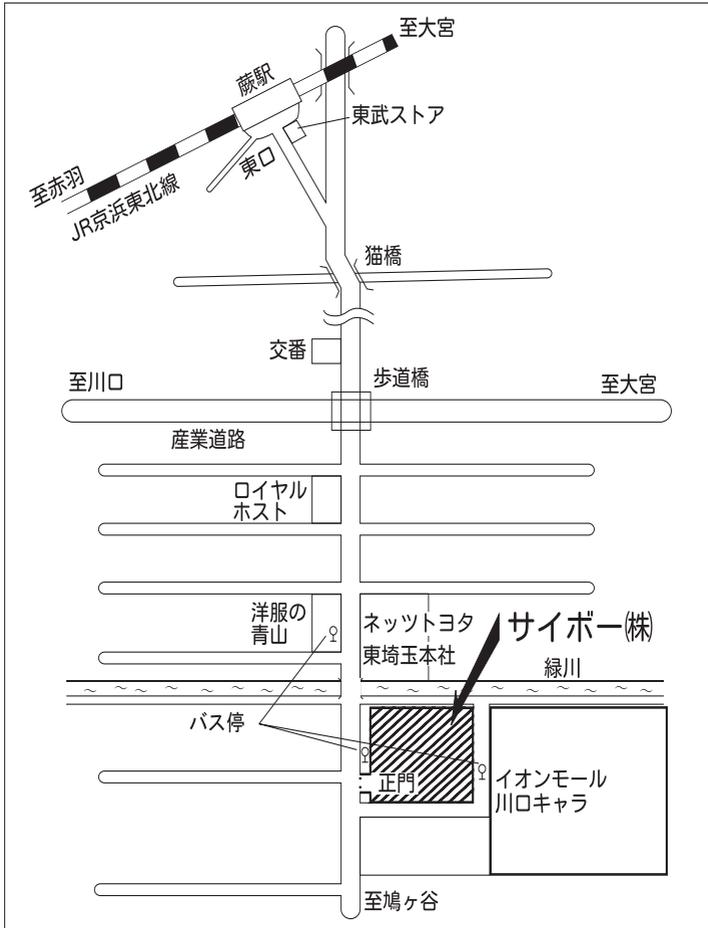
.....

株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県川口市前川1丁目1番70号

サイボー株式会社

当社3階会議室



最寄駅

JR京浜東北線 蕨駅東口下車 約2km

国際興業バス蕨駅東口③バス停

- ・上青木交番・鳩ヶ谷駅経由 新井宿駅行き
- ・イオンモール川口キャラ行き イオンモール川口キャラ下車